### 松戸市緑推進委員会 第3期委員会の活動報告と提言



平成 18年6月

松戸市緑推進委員会

松戸市長 川井 敏久 様

第3期松戸市緑推進委員会 会長 田代 順孝

#### 第3期委員会の活動報告と提言

松戸市緑推進委員会は、平成16年7月1日付けで委嘱を受け、「松戸市緑の基本計画」に掲げた、緑の保全及び緑化の推進等に係る重要課題の解決や緑の現状を踏まえた今後の対応のあり方について、慎重かつ精力的に検討を重ねて参りました。

このたび、みどりの松戸づくりに向けて別紙のとおり委員会の総意として、「第3期委員会の活動報告と提言」を作成しました。その中で、継続的に取り組むべき重要課題として、下記の7項目を掲げ、取りまとめましたので、ここに提出します。

記

- 1. 緑の基本計画の見直しと推進
- 1. 樹林地と農地の保護に向けた実効性のある制度づくり
- 1. みどりの行動計画の推進と展開
- 1. みどりの担い手による活動の推進と参画・協働のための支援体制の確立
- 1. みどりの人材育成システムの構築
- 1. みどりの拠点としての21世紀の森と広場の役割の強化
- 1. みどりに係る広域連携の推進

以上

#### 松戸市緑推進委員会「第3期委員会の活動報告と提言」

#### 目 次

第 3 期松戸市緑推進委員会の活動報告および提言にあたって	 - 1
1. 第1期および第2期委員会における課題	 - 3
<ul><li>1.1 具体的な施策として取り組むべき課題</li><li>1.1.1 短期的課題として認識されるもの</li><li>1.1.2 中長期的に取り組むべき課題として認識されるもの</li></ul>	- 3
1.2 施策を進めていく上でのしくみや体制に係わる課題	 - 4
1.3 緑推進委員会の運営に係わる課題	 - 4
2.第3期委員会の活動方針	 - 5
2.1 活動内容の設定に係わる方針	 - 5
2.2 活動の進め方に係わる方針	 - 5
2.3 具体的な活動内容の設定	 - 5
3.第3期委員会活動の成果	 - 6
3.1 緑推進委員会の継続的活動	 - 6
3.1.1 緑推進委員会の活動に係わる広報	
3.1.2 市の木・市の花・市の鳥の広報・普及	
3.1.3 みどりの市民憲章の制定と広報・普及	
3.2 みどりの行動計画の立案と推進	 _ 7
3.2.1 みどりの行動計画策定までの経緯	
3.2.2 みどりの行動計画の趣旨・経緯	
3.2.3 みどりの行動計画推進会議の組織・実行体制・協力団体など	
3.2.4 緑と花のフェスティバルでの広報の状況,市の広報での募集状況	

3.2.5 「みどりの行動計画 2005」の具体的な活動状況とその報告	
3.3 緑の基本計画の見直しに係わる検討 3.3.1 緑の基本計画に係わる施策と委員会活動との関連性 3.3.2 計画・施策の達成状況の評価 3.3.3 緑の基本計画の見直しの基本方針	- 9
3.4 試行から実践への継続的な展開	 10
<ul><li>3.4.1 「里やまボランティア入門講座」と「里やま講座プロジェクト」</li><li>3.4.2 「松戸花壇づくりネットワーク」</li><li>3.4.3 「みどりの行動計画推進会議」</li><li>3.4.4 「根木内歴史公園プロジェクト」</li></ul>	
4. 継続的に取り組むべき課題	 · 12
4.1 緑の基本計画の見直しと推進	 12
4.2 樹林地と農地の保護に向けた実効性のある制度づくり	 12
<ul><li>4.3 みどりの行動計画の推進と展開</li><li>4.3.1 みどりの行動計画メニュー</li><li>4.3.2 みどりの行動計画の選定</li><li>4.3.3 みどりの行動計画の実施</li></ul>	13
4.4 みどりの担い手よる活動の推進と参画・協働のための支援体制の確立	 13
4.5 みどりの人材育成システムの構築	 14
4.6 みどりの拠点としての 21 世紀の森と広場	 . 14
4.7 みどりに係わる広域連携の推進	 14

参考資料

#### 第3期 松戸市緑推進委員会の活動報告および提言にあたって

第3期松戸市緑推進委員会の任期を終えるにあたり、活動の報告と提言をいたします。

報告と提言にあたり、本委員会の活動についての所感を述べさせていただきます。

第3期委員会は、第1期、第2期の活動を継承しながらも独自の課題に取り組み、期待される成果が挙げられたものと考えます。この委員会は市長より委嘱された委員で構成された行政内委員会ですが、行動力にあふれた緑推進活動を独自に展開してまいりました。

第1期では、委員会内にボランティア体制での小委員会を設け、重要な諮問事項を集中的に審議しました。第2期では、委員が先導的プロジェクトの推進のために自発的に部会を設置し、委員以外からの参画も得て活動を行いました。そして、第3期では第2期の部会活動をさらに発展させるかたちで「みどりの行動計画」を実践しました。

これまで継続的課題として取り組んだものには、主に以下の5項があります。

- ① 市の木、市の花、市の鳥の積極的な活用
- ② みどりの市民憲章、緑の基本計画、みどりの行動推進計画の推進と展開
- ③ 市民のみどり意識の普及啓発
- ④ 樹林地保全の推進
- ⑤ パートナーシップ方式によるみどりの保全・育成・管理の実践

そして、具体的な活動の成果として以下のものが挙げられます。

- ① 緑推進委員会の活動および実績の広報・普及
- ② 市の木、市の花、市の鳥の広報、普及
- ③ みどりの市民憲章の制定と広報
- ④ みどりの行動計画の立案と推進
- ⑤ 緑の基本計画の見直しにかかる基本事項の検討
- ⑥ 委員会提案の「試行」から「実践」への展開と関連団体との連携

今期委員会の特質は、これら多くの事項に関して委員会での審議以外に、たとえば「みどりの行動計画推進会議」のように、委員会の枠組みを超えた実践グループを組織し、課題に取り組んできたことにあります。

このように、緑推進委員会は単に諮問事項を審議するだけではなく、提案した内容を自ら実践することを通して緑行政を支援し、この過程で多くの市民が参画しやすい仕組みづくりも進めてきています。さしずめ「行動する市民委員会」とも表現できるような運営がなされたといえます。

このような積極的な活動ができたのは、委員会をひとつの仲介の場として、市民、業界団体、行 政の「知とエネルギー」が結集され、導き出された成果といえるでしょう。

やや専門的にいわせていただければ、緑行政への参画スタイルがここでは、行政の意思決定プロセスである委員会への参加から、施策への提言を自ら実践するという直接行動的参画の段階へと進化し、さらには参加者の自発的な活動をともない、より広範な連携の仕組みと体系が広がってゆく

という持続的発展を示しています。

今後このような多面的連携の広がりが、松戸のみどりを守り、育て、つくってゆくための自立的 支援組織へと発展してゆくことが期待されます。一方では、この委員会の活動成果は、行政の諮問 委員会が市民意見を収集する場にとどまらず、施策を試行、評価し、継続性のある事業へ発展させ る場として機能しうることをうかがわせます。

最後になりましたが、委員の方々の尽力に対して深く感謝申し上げるとともに、このようなユニークな委員会活動に多面的なご助力をいただいた行政担当者、そしてみどりの行動計画推進会議にご参加いただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

今後、この提言に基づき、松戸市の緑行政に市民の「知とエネルギー」が十分に反映されるよう 期待するとともに、着実な成果を挙げることを切に願います。

平成 18 年 6 月

第3期松戸市緑推進委員会会長田代順孝

#### 1. 第1期および第2期委員会における課題

第1期委員会および第2期委員会における提言等を整理した。これらは、具体的な施策として取り組むべき課題、それを進める上でのしくみや体制に係わる課題、緑推進委員会の運営に係わる課題の3つに大別される。

#### 1.1 具体的な施策として取り組むべき課題

#### 1.1.1 短期的課題として認識されるもの

(1)市の木・市の花・市の鳥の積極的な活用

緑の松戸づくりへの市の木・花・鳥の積極的な活用(第1期委員会:早急に取り組むべき施策)

- (2) みどりの市民憲章、緑の基本計画、みどりの行動計画の推進と展開
  - ・ 「(仮称) 松戸緑の市民憲章」の制定(第1期委員会:早急に取り組むべき施策)
  - 松戸市緑の基本計画の推進(第1期委員会:早急に取り組むべき施策)
  - みどりの行動計画の推進(第2期委員会:提言と課題)
- (3)市民のみどりに係わる認識の向上と活動への展開
  - ・ みどり資源の再発見(第2期委員会:提言と課題)
    - 例) 環境データベースとしての環境資源マップづくり、地域のみどり資源マップづくりと、 市民によるみどりのお散歩マップづくり、みどりの地区計画づくりなど。
- (4) 樹林地保全の推進
  - ・ 樹林地保全のための施策の検討(第1期委員会:早急に取り組むべき施策)
  - ・ その他の樹林地保全の推進に係わるメニュー (第2期委員会:提言と課題)
- (5) パートナーシップによる緑の保全・育成・管理
  - ・ パートナーシップによる緑の育成管理(第1期委員会:早急に取り組むべき施策)
  - ・ みどりの担い手の育成とネットワークづくり (第2期委員会:提言と課題)
    - 例) 市民による樹林地保全ボランティア育成講座の継続、みどりの情報ボランティアの育成、樹林地保全・花壇づくり団体のネットワーク化、「ふるさと森の会」との連携、 樹林・樹木保全施策の研究と試行
  - ・ みどりのネットワーク拠点 (第2期委員会:提言と課題)
    - 例) みどりのネットワーク拠点の必要性と活動支援資源の整理、21世紀の森と広場の活用、みどりの市民活動支援の仕組みづくり

#### 1.1.2 中長期的に取り組むべき課題として認識されるもの

・ 21世紀の森と広場への交通アクセスの改善(第1期委員会:中長期的に取り組むべき施策)

この課題に対しては、長期的に検討を進めていく必要があるが、現状では特に 21 世紀の森と広場の活性化の必要性に対する認識が高まっており、これへの取り組みが重要となる。

・ 松戸駅周辺における緑の保全と創出 (第1期委員会:中長期的に取り組むべき施策) 松戸駅周辺に、セントラルパークとしての公園整備とそれを含む樹林地等による緑の回廊 づくりを念頭においている。当面、松戸地区の緑の回廊づくりを意識した展開が想定され る。

#### 1.2 施策を進めていく上でのしくみや体制に係わる課題

第2期委員会の課題と提言に示された以下の事項が該当する。

- 個々の行動メニューを実施する担い手の具体化と手法の組み立て。
- ・ 現行の施策との関連づけや、新たな施策への位置づけ。
- ・ できることから取り組み、全体を構築していくうえで、試行、評価、改善を繰り返す仕組 みづくり。
- ・ 行政の緑施策への市民参加手法の開発。
- 市民活動やそのネットワークが持つダイナミズムを損なわない柔軟な体制づくり。

#### 1.3 緑推進委員会の運営に係わる課題

第2期委員会の提言と課題に示された以下の事項が該当する。

- ・ 具体的なプロジェクトの試行を取り入れた委員会活動。
- ・ 緑推進委員会の紹介と調査をかねた緑と花のフェスティバルへの出展と、同実行委員会への参加。シンポジウム等の実施。
- ・ みどりの行動計画の公募と決定、公表。

#### 2. 第3期委員会の活動方針

前章で整理された課題に基づき、第3期委員会の活動方針を、次のように定めた。

#### 2.1 活動内容の設定に係わる方針

- ・ 緑推進委員会の活動内容の周知、市の木・市の花・市の鳥の積極的な活用、みどりの市民 憲章の普及など、定常的・継続的な活動が必要な事項に対応する。
- ・ 緑の行動計画の策定と推進、パートナーシップによる緑の育成・管理など、第1期および 第2期委員会からの引き継がれた課題に係わる事項に対応する。
- ・ 緑の基本計画の見直しなど、第 4 期以降の委員会において課題となる事項に対する検討の 準備を行う。

#### 2.2 活動の進め方に係わる方針

- ・第2期委員会からの行動を基調とした委員会活動の方針を堅持していく。
- ・緑推進委員会発の活動を普及する一方、関連団体の支援や連携を推進していく。
  - ・第1期委員会:委員会内の小委員会(諮問事項の集中的審議-委員会内メンバー)
  - ・第2期委員会:部会(先導的プロジェクトの試行-委員会内メンバー)
  - ・第3期委員会:第2期委員会の部会の自律化・自立化支援(樹林地保全・花壇づくり)

市民有志を含めた緑推進組織 (みどりの行動計画の推進)

#### 2.3 具体的な活動内容の設定

上記を踏まえ、具体的な活動内容を次のように設定した。

- ①緑推進委員会の活動に係わる広報・普及
- ②市の木・市の花・市の鳥の広報・普及
- ③みどりの市民憲章の制定と広報・普及
- ④みどりの行動計画の立案と推進
- ⑤緑の基本計画の見直しに係わる検討
- ⑥「試行から実践」に向けた継続的な展開と関連団体との連携
- ⑦その他必要な事項に関する検討

なお、具体的な委員会構成、委員会の議事内容等については、参考資料として示しておく。

→ 参考資料 1 → 参考資料 2

#### 3. 第3期委員会活動の成果

#### 3.1 緑推進委員会の継続的活動

#### 3.1.1 緑推進委員会の活動に係わる広報

緑と花のフェスティバルの緑推進委員会ブースを中心にチラシの配布とパネルの展示を行った。

また、緑推進委員会に関する活動および「松戸みどりの市民憲章」、「みどりの行動計画」について、広報まつどに掲載した。広報まつどへの掲載時期と内容は以下のとおり。

- ・ 2004. 7.15: 「松戸みどりの市民憲章 (案)」の提言と「みどりの行動計画 2005」のテーマの募集
- ・ 2004.9.15:都市緑化月間、「里やまボランティア入門講座 2004」のお知らせ
- 2004.10.1:「松戸みどりの市民憲章」の制定と「みどりの行動計画 2005」のテーマの 募集結果のお知らせ
- ・ 2005. 5.1:「みどりの行動計画 2005」のテーマを「木や花に名札をつけよう」に決定・ 参加グループを募集
- ・ 2005.10.1:「みどりの行動計画 2005」の経過報告
- 2006. 2.15: 「みどりの行動計画 2006」のテーマを「木や花に名札をつけよう」に決定・ 参加グループを募集

なお、緑と花のフェスティバルについては、同実行委員会へ委員が参加し、緑推進委員会の 意見を反映するようになった。

#### 3.1.2 市の木・市の花・市の鳥の広報・普及

「人と生きものが共生できるまちづくり」のシンボルとして、市の木・花・鳥について、第1期の緑推進委員会で制定した。その制定の趣旨を広範に伝え、生活の中に定着するよう普及・啓発するべく、緑と花のフェスティバルの緑推進委員会ブースで、チラシと下敷きの配布を実施したことに加えて展示パネルで紹介した。

#### 3.1.3 みどりの市民憲章の制定と広報・普及

第1期委員会の提言書で、早急に取り組むべき課題の一つとして「(仮称) 松戸緑の市民憲章」の制定が位置づけられた。第2期委員会では検討を重ねて、平成16年6月28日に「松戸みどりの市民憲章」の提言を行った。

これを受けて松戸市は、市の将来像である「暮らしが自然と調和する緑のふるさと松戸」の実現に向け、行政・市民・企業の3者が一体となって、みどりと共に暮らす豊かさを大切に思い、松戸のみどりを育てていくため、緑の理念・基本姿勢・誓いなど盛り込んだ「松戸みどりの市民憲章」を、平成16年10月1日に、以下のように、制定した。

#### 【松戸みどりの市民憲章】

私たちのまわりには、樹木、草花、水、土、空そしてさまざまな生きものから構成される

**みどり**が存在しています。私たちは、自身と輝かしい未来を担う子どもたちの幸せのために、これまで育まれてきた**みどり**の財産を分かち合い、守り育て、豊かにしていきます。 そのために、市民・企業・行政の三者が、それぞれの立場において、**みどり**のもたらす恵みに想いをはせ、自覚と責任、対話と協働に基づいて行動します。

- 1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
- 1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
- 1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

市民憲章の広報・普及に関しては、緑と花のフェスティバルを中心に行った。具体的には緑と花のフェスティバルのテーマに市民憲章の項目を取り入れるとともに、ステージ発表による 周知、市民憲章クリアファイルの配布、パネル展示を緑推進委員会ブースを中心に行った。

なお、フェスティバルのテーマは次のとおりである。

- ・2005年:「松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします」
- ・2006年:「千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます」

→参考資料3

#### 3.2 みどりの行動計画の立案と推進

#### 3.2.1 みどりの行動計画策定までの経緯

「松戸みどりの市民憲章」は、憲章の精神を反映した具体的なアクションプラン付きの市民 憲章を特徴とする。毎年、みどりの行動計画を定めるため市民からアクションプランを公募し、 緑推進委員会において決定したものを、行政・市民・企業がそれぞれの立場で、実行に移して いくことにした。

第2期委員会では、「緑と花のフェスティバル 2004」において、みどりの市民憲章に付帯する行動計画の内容について、市民アンケートを実施した。第3期委員会では、市民からの公募と緑推進各委員からの意見を検討して、「みどりの行動計画 2005」を「木や花に名札をつけよう」に決定した。以後1年かけて、市民とのパートナーシップにより、市内の公園や庭の樹木や草花に名札をつけることにした。

#### 3.2.2 みどりの行動計画の趣旨・経緯

「みどりの行動計画 2005」の「木や花に名札をつけよう」の趣旨は、手づくりの名札を近くの公園や自宅の庭木につけることによって、樹木や草花を身近に感じ、「みどりと暮らす豊かさ」に気づくきっかけにすることである。

また、みどりの行動計画は、市民公募により1年ごとにメニューを更新するように想定していたが、市民への周知徹底や行動計画の定着を図るため、「みどりの行動計画 2006」も継続して「木や花に名札をつけよう」に決定した。

#### 3.2.3 みどりの行動計画推進会議の組織・実行体制・協力団体など

みどりの行動計画は、有志の市民(緑推進委員会メンバーを含む)である「みどりの行動計

画推進会議」によって推進されている。その構成は、緑推進委員会、緑推進委員の 0B・0G、「緑ネットワーク・まつど」、「松戸里やま応援団」、「囲いやま森の会」、「野草の会 響」、その他の行動計画参加グループの有志、および個人の有志である。また、「松戸市造園業協会」から、名札の製作・提供をはじめとする支援を受けた。

実施要領については、次のとおりである。

- ① 会議メンバーが申込者に会いヒアリングを行う。
- ② 要望を整理し、推進会議でサポート内容を検討する。
- ③ 再度申込者と打合せを行い企画内容を決定する
- ④ 実施にあたっては剪定枝の名札や必要資材の手当てを行う。

なお、緑の行動計画は、多くの申し込みがあり順次追加がある状況で、実施内容から活動の 性格を分類している。分類は、①地域連携型、②総合学習対応型、③講座連携型、④自立活動 支援型、⑤イベント型である。

→参考資料4

→参考資料 5

#### 3.2.4 緑と花のフェスティバルでの広報の状況、市の広報での募集状況

- (1) 緑と花のフェスティバルでの広報の状況
  - ① ステージ発表 広報と啓発

みどりの市民憲章 (前文と本文)、「みどりの行動計画 2005」の実績状況、「みどりの 行動計画 2006」を発表

- ② 「みどりのスタンプラリー」
  - みどりと暮らす豊かさに気づくきっかけとして実施。虫メガネや顕微鏡を用意して樹木の観察に興味が持てるように工夫
- ③ アンケート実施

どんな所に名札を付けたいか、気に入った木はどれか など。

- ④ チラシ配布による広報と普及
  - みどりの市民憲章と行動計画

「みどりの行動計画 2005」の実施報告と「みどりの行動計画 2006」

⑤ 展示パネル

みどりの市民憲章と行動計画

「みどりの行動計画 2005」の実施報告と「みどりの行動計画 2006」

(2) 広報まつどでの募集状況

「みどりの行動計画 2005」については、平成 17 年 5 月 1 日号に掲載し、「みどりの行動計画 2005」の趣旨に賛同し、名札つけを希望するグループを公募した。

「みどりの行動計画 2006」については、平成 18 年 2 月 15 日号に掲載し、行動計画の趣旨 に賛同し、名札つけを希望するグループを公募した。

→ 参考資料 6

#### 3.2.5 「みどりの行動計画 2005」の具体的な活動状況とその報告

「みどりの行動計画 2005」には 19 団体が参加し、今までに 10 団体で樹木や草花への名札 つけが行われ、緑への関心が高まったと好評であった。7 月からの半年間で 438 枚の名札を 取り付けた。小学校では栗ヶ沢小の放課後児童クラブを含めて、高木小・新松戸南小・根木 内小の4校、中学校は古ヶ崎中で実施された。総合学習やボランティア体験の一環として校 庭や近くの公園の樹木調べから始まり、手づくりの名札をつくって取り付けられた。

地域の人たちが連携して実施しているところは7団体。松戸新田の駒形公園では、地元から40人も集まり、チューリップやスイセンの球根を植えて名札を取り付けた。

「里やま応援団」等の森林ボランティア団体も市内の4団体が参加し、ボーイスカウトと 共に樹木に名札を取り付けた。市の金ヶ作育苗圃では、剪定枝の名札づくりを実施した。

→参考資料 7

#### 3.3 緑の基本計画の見直しに係わる検討

#### 3.3.1 緑の基本計画に係わる施策と委員会活動との関連性

緑推進委員会の役割として、「市長の諮問に応じ、緑の保全及び緑化の推進に関する基本的 事項について調査審議する。」ことが求められている。緑の基本計画はこの範疇に含まれ、その 進捗状況やあり方、具体的な施策については、継続して調査審議していくことが求められる。

第2期委員会から第3期委員会の活動においては、みどりの市民憲章およびみどりの行動計画が緑の基本計画を補完する形で立案・推進され、次のような体制が整った。

- ・ 緑推進に係わる長期的な理念としての「みどりの市民憲章」
- ・ 緑推進に係わる中長期的な目標とそれに向けての基本的・総合的な計画・施策体系としての「緑の基本計画」
- ・ 緑推進に係わる短期的な計画であり、緑の基本計画の実現を目指した行動としての「みどりの行動計画」

これを踏まえて、第4期委員会以降の展開に向けて課題を整理し直す必要がある。

このような状況において、第4期委員会の期間に、緑の基本計画の見直しが予定されており、 これを期に、緑の基本計画の進捗状況を点検・評価しておく必要がある。

その際、市の施策への反映という観点から、特に3期6年の間の行政、緑推進委員会および 関連組織の活動をレビューし、課題を抽出・整理することによって、提言としての「4.継続 的に取り組むべき課題」へと展開する。

#### 3.3.2 計画・施策の達成状況の評価

各種の目標・計画・施策の整理にあたっては、緑の基本計画(施策のメニュー)、第 1 期委員会の「早急に取り組むべき課題」、第 2 期委員会の「提言と課題」および「推進委員会の課題」、第 1~3 期委員会の活動成果を踏まえ整理することにした。

具体的には、①緑の基本計画の施策の体系の項目を挙げ、その項目毎に、②施策の進捗状況、 ③施策の体系に対応する緑推進委員会で取り上げた課題の内容、④第3期までの活動内容を踏まえた緑推進委員会委員の評価を整理した。

→ 参考資料 8

#### 3.3.3 緑の基本計画の見直しの基本方針

第3期委員会では、緑の基本計画の見直しに係わる個別かつ具体的な対応は行わず、それを担うべき第4期委員会に向けて、見直しの基本方針を申し送り事項として引き継ぐこととした。その内容については、後述の「4.継続的に取り組むべき課題」において示される。

なお、上記「3.3.2 計画・施策の達成状況の評価」の成果としての参考資料8に記載された個別的内容についても、緑の基本計画の見直しに際して十分に反映されるべきであると認識する。

#### 3.4 試行から実践への継続的な展開

第1期委員会の提言を受けて、第2期以降の委員会では、いかにして提言の実現をはかるかが検討された。なかでも大きな成果といえるのは、行政と市民のパートナーシップを前提に、提言のうち実現の可能な内容について積極的に試行に取り組み、重ねてそれらが自立し、継続的に展開していく流れもつくり出したことである。

第2期以降、委員会の試行にはじまり、継続して実施されているものに以下がある。

#### 3.4.1 「里やまボランティア入門講座」と「里やま講座プロジェクト」

第2期委員会・樹林地部会の発案による「みどりの担い手づくり」講座(全5回)。第1回をみどりと花の課と緑推進委員会の共催で平成15年秋に実施した。2回目以降は、委員会を離れ、「緑のネットワーク・まつど」など樹林地保全活動団体、市民活動の中間支援拠点である「松戸まちづくり交流室テント小屋」とみどりと花の課の協働による「里やま講座プロジェクト」として、継続して実施している。

平成 17 年度までに3回開講しているが、この講座修了者のおよそ8割は、実際の樹林地保 全活動に入っている。

→ 参考資料 9

#### 3.4.2 「松戸花壇づくりネットワーク」

市内の花壇づくり団体に呼びかけ、平成 16 年 3 月に「花壇づくり団体交流会」を開催した。これは、第 2 期委員会・パートナーシップによる緑の育成管理方策検討部会の調査・研究の一環であり、個々に活動する花壇づくり団体のネットワーク化をテーマとし、みどりと花の課と委員会の協働プロジェクトとしてスタートしたものである。

花壇づくり団体が交流することにより、現状の認識や課題を共有し、活動に関する情報交換や人的交流の拡大を図ることを目的としている。平成 17 年 2 月までに、花壇見学会や講習会などを含め 5 回の交流会を持ち、平成 17 年 5 月には正式に「松戸花壇づくりネットワーク」が発足。以後も、視察研修、講習会、情報交換会などの交流を通し、ゆるやかな連携による協力体制づくりを推進している。

→参考資料 10

#### 3.4.3 「みどりの行動計画推進会議」

第3期委員会において、「みどりの行動計画 2005」の「木や花に名札をつけよう」を具体的

に推進するための部会として発足した。2006年度も「木や花に名札をつけよう」を継続するにともない、引き続き行動計画の推進を支援することとなった。

「みどりの行動計画推進会議」の構成員に、前述の里やまプロジェクトに参画している人員や、講座の修了者が多いことから、同プロジェクトの継続により得られた協働の広がりとみることができる。同会議では、行動計画推進への支援体制づくりについて現在、検討が進められている。

#### 3.4.4 「根木内歴史公園プロジェクト」

平成18年4月開園の根木内歴史公園では、公園の保全・管理に市民ボランティアの導入が考えられている。開園に先立ち、管理者である公園緑地課と、緑関連団体有志との間で協議が持たれ、同年1月に「根木内歴史公園プロジェクト」が発足。同年5月には「根木内歴史公園ボランティア体験講座」(全5回)を開講した。

本委員会は、これに直接かかわってはいないが、同プロジェクトの推進体制が「里やま講座 プロジェクト」と同様であることから、本委員会活動と関連した新たな展開のひとつとして付 記する。

なお、公園の保全・管理・利用について、そのあり方から市民が行政と協議し、取り組みを 進める例は、本市では同公園が初めてであり、今後が注目される。

従来、行政の諮問委員会は、市民意見を集約、検討し、それらが施策に反映されるように提言することを役割とする。しかし、前述のように本委員会ではこれに加えて「試行による検証」という手法を活動の一部に取り入れてきた。

また、試行のために、緑に関連する多くの市民団体の参画を仰ぎ協議を重ねてきたが、結果 としてそれが部会活動を自立させ、継続させていくことにつながった。

このことにより、市民とのパートナーシップによる行政課題の解決が求められる今日、諮問委員会の役割・機能、あるいは市民と行政の協働のあり方について、ひとつの新しいモデルを提示しえたと本委員会は考えている。

#### 4. 継続的に取り組むべき課題

ここでは、「1. 第1期および第2期委員会における課題」および「3. 第3期委員会活動の成果」の内容を踏まえ、第4期委員会以降に継続して取り組むべき課題を明示し、第3期委員会の提言としたい。

#### 4.1 緑の基本計画の見直しと推進

平成 12 年度に策定された「松戸市緑の基本計画」(計画目標年次は平成 32 年)が、見直しの時期を迎えている。これを受けて第 3 期緑推進委員会は、「緑の基本計画」の見直しおよび推進を行政が取り組むべき重点事項とし、これに対して提言を行うものとした。以下に、提言に向けてとくに検討を要する事項を示し、継続して第 4 期委員会に作業を引き継ぐものとする。

- ① 緑の基本計画の目標の堅持と、施策についての見直しの実施。
- ② 緑の基本計画における重点施策の再検討と上位計画との整合。
- ③ 緑の基本計画において急務とされる樹林保護にかかわる施策の再検討。
- ④ 都市緑地法、景観法等の関連法制の変化への対応。
- ⑤ みどりの担い手が活動しやすい環境・制度づくり。

なお、上記「3.3.2 計画・施策の達成状況の評価」の成果としての参考資料8に記載された個別的内容については、第3期委員会の参考意見として、緑の基本計画の見直しに際して十分に反映されるべきであると認識する。

#### 4.2 樹林地と農地の保護に向けた実効性のある制度づくり

緑の基本計画は「市全域の樹林を全て保護対象とする」としている。樹林の保護は第1期委員会以来、常に「急務」として提言に盛り込まれてきている。しかし、実際に有効な施策がとられているとは言い難い。

そうしたなか、平成 16 年に都市緑地保全法が改正されて「都市緑地法」となり、景観法などの制定と合わせ「景観緑三法」として整備された。「都市緑地法」では、新たに「緑地保全地域」の指定および「管理協定制度」の導入、都市計画における「緑化地域」の指定および「緑化率の規制」などが盛り込まれている。

また、松戸市では平成18年3月、「緑地保全基金」が創設された。この基金の創設にあたって、 緑政にかかわる重要項目にもかかわらず、当委員会への諮問がなかったのは遺憾だが、この基金 は競輪事業の収益金等を活用したもので、緑地保全対策の強化を目的に市内の貴重な緑地を取得 する事業に充てられる。

前述した緑の基本計画の見直しは、こうした緑地保全を取り巻く制度等の変化を踏まえて進めることになるが、計画の改訂を待って施策を実施したのでは樹林の減少を食い止められない。したがって本委員会は松戸市に対して、早急にこれら制度を検討のうえ運用を具体化し、樹林の保護に取り組むことを求める。

農地についても、とくに後継者不足などの要因により、存続が難しい状況にある。矢切や和名ヶ谷をはじめ、台地と斜面林、川と農地で構成される景観は、松戸市における貴重な景観資源であることから、緑地保全地域などの新制度の適用を含む一体的な保全施策が必要である。

また、樹林や農地、河川空間などにより構成される景観は、市域を超えたつながりを持つもの

であることから、それらの保護・保全においては、近隣自治体および市民との広域的な連携を積極的に進め、対策を講じる必要がある。

#### 4.3 みどりの行動計画の推進と展開

#### 4.3.1 みどりの行動計画メニュー

現在、みどりの行動計画は「木や花に名札をつけよう」を2005年度から2006年度の2ヵ年にわたり推進中だが、2005年度の行動計画公募では、以下のような行動計画メニューも提案されている。

- ・地域のみどり資源マップづくり
- みどりのお散歩マップづくり
- その他

そもそもみどりの行動計画は、市民公募により1年ごとにメニューを更新していくよう想定されていたが、市民への周知や活動の定着をはかるため、現在では継続的に実施している。今後もみどりの保全・管理・育成・利用を市民とともに進めていくため、公募により市民の意向を入れながら、行動計画メニューを随時追加する方向で、実施および推進体制を検討していく。

#### 4.3.2 みどりの行動計画の選定

新たな行動計画の選定にあたっては、第2期委員会提言の「2.パートナーシップでみどりを守り育む行動計画」に掲げられている行動計画の内容との関連を検討し、その主旨と整合するメニューを取り上げるものとする。

#### 4.3.3 みどりの行動計画の実施

現在、みどりの行動計画は、本委員会の部会である「みどりの行動計画推進会議」によって 推進されているが、今後は同推進会議がみどりの担い手である市民あるいはそのネットワーク を主体として委員会から独立し、継続されることが望ましい。そのためには、行政の協働・支 援の枠組みを明らかにし、活動の継続を補助する体制を整えていくことが必要である。

#### 4.4 みどりの担い手による活動の推進と参画・協働のための支援体制の確立

広く市民の参画を仰ぎ、協働による緑地の保全・管理・育成を進めていく必要がある。

みどりの担い手による活動を促進していくためには、参画する市民または団体等の意向を汲み、 その実現をはかっていくマッチングシステムが必要となる。同時に、企業・事業者、緑関係の業 界団体などが、みどりの担い手として活動に参画しやすい環境を整えていくことも重要となる。

具体的なイメージとしては、活動の掘り起こしや育成をサポートする中間的支援組織を媒介とし、行政も参画者の1パートとしてこれにかかわり、それらの取り組みを支援していく仕組みが考えられる。

その仕組みを実現していくには、活動への対応窓口となる行政側のコーディネート機能を高めることとあわせ、パークセンターや緑化基金、育苗圃等をより有効に活用した支援体制の確立が求められる。

#### 4.5 みどりの人材育成システムの構築

みどりの担い手の育成は「里やまボランティア入門講座」が4期目を迎え、新たに「根木内歴 史公園ボランティア体験講座」がスタートするなど、協働の輪が広がり成果を生んでいる。また、 樹林地保全団体や花壇愛護団体のネットワーク化も進み、みどりの担い手が増えるとともに、そ の活動が顕在化してきている。

しかし、みどりと市民のかかわりは、樹林保全や花壇愛護のような活動ばかりではなく、みどり資源の発掘・再発見や生き物・植物調査、自然観察など多様なものが想定される。今後、団塊世代のリタイア組が急増するなど、みどりの担い手予備軍の増加も見込まれることから、市の緑関連機関の積極的な参画や大学の協力を仰ぐなどして、市民がみどりと接する多様な機会を創造し、みどりの担い手育成につなげるシステムづくりが求められる。

#### 4.6 みどりの拠点としての 21 世紀の森と広場の役割の強化

第2期および第3期委員会では、21世紀の森と広場の管理・運営のあり方について、市民参加をより一層進める必要があるとの意見がたびたび出された。みどりを守り、育む活動の主体が人であり、その恩恵を受けるのが市民であることから、公園管理者は公園施設やサービスの充実だけではなく、みどりの担い手を軸とした市民との連携・協働が求められるとの考えからである。

たとえば、みどりについての学習や生態系の保全活動などをはじめ、多様な公園の利用プログラムを、利用者である市民とともに検討し、実践に移していく場を設けることも、連携・協働を育む機会づくりとして大切である。

今後、地域の公園や緑地の管理・運営に地域の力を生かすとともに、それらが地域コミュニティーを支える交流の場として機能するよう活性化を図りたい。そのためにも、21世紀の森と広場は「21世紀」の名にふさわしいみどりの拠点として、みどりの担い手を結びつけ、その活動を育て進化させるモデルとなるような役割・機能を、具体的に検討する段階に来ていると本委員会では考えている。

#### 4.7 みどりに係わる広域連携の推進

松戸市周辺の自治体における樹林地保全活動や、シンポジウムの開催、千葉県 7 市(松戸市、市川市、柏市、流山市、船橋市、鎌ヶ谷市、我孫子市)の行政担当者の交流など、松戸市周辺の自治体や市民の交流が進みつつある。これらを念頭に、みどりに係わる広域連携を進め、県や国への働きかけ、市民レベルでの交流等をより一層促進する。

#### 参考資料1

#### 表 第3期松戸市緑推進委員会委員名簿

<役 職>	<氏 名>	<所属等>
会 長	田代 順孝	千葉大学園芸学部教授
会長代理	柳井 重人	千葉大学大学院自然科学研究科助教授
委員	杉森 文夫	我孫子市鳥の博物館館長
委員	大井 弘好	(財)新松戸郷土資料館館長
委員	高橋 清	河南環境美化の会会長
委員	高橋 盛男	緑のネットワーク・まつど
委員	真嶋 好博	千葉県樹木医会
委員	高橋 昌男	小金園芸品出荷協会役員
委員	吉野 寅二郎	松戸ふるさと森の会会長
委員	三嶋 秀恒	市民
委員	川上 和子	市民
委員	流尾 哲也	市民
委員	鈴木 正明	市民
委員	高木 喜久雄	市民
委員	森 滋子	市民

#### 参考資料2

#### 表 第3期松戸市緑推進委員会の開催概要

〈委員会〉	〈開催日〉	〈議題〉
◇委 嘱 式	平成 16 年 7 月 15 日	・ 会長の選任
◇第1回委員会	平成 16 年 9 月 28 日	・ 会長代理の選出 ・ 「松戸みどりの市民憲章」制定の報告 ・ 「みどりの行動計画 2005」の応募案の報告と検討 ・ 検討すべき課題と部会の設置
◇第2回委員会	平成 16 年 11 月 29 日	<ul><li>・ 「みどりの行動計画 2005」の検討</li><li>・ 検討すべき課題と部会の設置</li></ul>
◇第3回委員会	平成 17 年 1 月 24 日	<ul> <li>「みどりの行動計画 2005」及び行動計画推進組織の検討</li> <li>検討すべき課題と部会の設置</li> <li>「緑と花のフェスティバル 2005」への参加企画詳細の検討</li> </ul>
◇第4回委員会	平成 17 年 2 月 24 日	・ 「緑と花のフェスティバル 2005」への参加企画詳細 の検討 ・ 「みどりの行動計画 2005」推進組織の具体的な検討
◇第5回委員会	平成 17 年 5 月 25 日	・ 「緑と花のフェスティバル 2005」報告 ・ 「みどりの行動計画 2005 推進準備会」の活動報告 及び推進会議の活動詳細の検討報告 ・ 緑の基本計画の見直し
◇第6回委員会	平成 17 年 10 月 4 日	<ul><li>「みどりの行動計画 2005 推進会議」の報告及び行動計画 2006 に向けての検討</li><li>緑の基本計画の見直し</li></ul>
◇第7回委員会	平成 17 年 11 月 28 日	<ul><li>「みどりの行動計画 2005 推進会議」の報告及び行動計画 2006 に向けての準備</li><li>緑の基本計画の見直し</li></ul>
◇第8回委員会	平成 18 年 2 月 20 日	<ul><li>・ 第3期委員会の提言の検討</li><li>・ 緑の基本計画見直しに関する基本方針の検討</li><li>・ みどりの行動計画 2005 の報告と 2006 の準備</li><li>・ 緑と花のフェスティバル 2006 への参加</li></ul>
◇第9回委員会	平成 18 年 5 月 23 日	<ul><li>・第3期委員会の提言の検討</li><li>・緑の基本計画見直しに関する基本方針の検討</li><li>・みどりの行動計画推進会議の報告と行動計画 2006 への取り組み</li><li>・緑と花のフェスティバル 2006 の報告</li></ul>
◇第10回委員会	平成 18 年 6 月 22 日	<ul><li>みどりの行動計画推進会議の報告</li><li>市長への提言</li></ul>

#### 松戸みどりの市民憲章

緑と花のフェスティバルで広報しました

2005: 松戸市緑推進委員会 田代会長から発表

矢切小学校と千葉大学の協力でステージ発表3回

2006: 千葉大学の協力でステージ発表1回

来園者の皆様に、市民憲章と行動計画のチラシを配布 みどりのスタンプラリー参加者に、市民憲章を印刷したクリアファイルを配布 緑推進委員会テントで、パネル展示を実施





矢切小学校と千葉大学の協力で発表 2005



千葉大学の協力で発表 2006

表 みどりの行動計画推進会議委員名簿

<役	職>	<氏	名>	<所属等>
座	長	柳井	重人	
委	員	田代	順孝	
委	員	高橋	清	緑推進委員
委	員	高橋	盛男	緑推進委員
委	員	真嶋	好博	緑推進委員
委	員	吉野	寅二郎	緑推進委員
委	員	三嶋	秀恒	緑推進委員
委	員	川上	和子	緑推進委員
委	員	流尾	哲也	緑推進委員
委	員	高木	喜久雄	緑推進委員
委	員	森	滋子	緑推進委員
委	員	渋谷	孝子	緑推進委員OG 緑のネットワークまつど
委	員	田中	玉枝	緑のネットワークまつど
委	員	武笠	紀子	緑推進委員OG 緑のネットワークまつど
委	員	深野	靖明	松戸里やま応援団
委	員	北山	繁	松戸里やま応援団
委	員	山口	熙	松戸里やま応援団
委	員	田中	誠喜	松戸里やま応援団
委	員	野口	功	松戸里やま応援団(二期)
委	員	小川	義裕	花の会(駒形公園)
委	員	阿部	博史	野草の会を響
委	員	田中	悦子	一般参加
委	員	島村	宏之	事務局
委	員	小泉	貴彦	事務局

#### 参考資料5

#### 表 みどりの行動計画2005推進準備会開催概要

	<日 程>	<議 題>
第1回	平成17年3月10日	・ 緑と花のフェスティバル2005への参加企 画の検討
第2回	平成17年4月12日	・ フェスティバルイベント企画の準備 ・行動計画年間スケジュールの検討
第3回	平成17年5月10日	・みどりの行動計画推進会議の活動内容

#### 表 みどりの行動計画推進会議開催概要

	日程	議題
第 1 回	平成17年6月8日	<ul><li>・ 行動計画推進会議の方針確認</li><li>・ 行動計画申込み者へのヒアリング結果報告</li><li>・ 推進会議でのサポート内容の検討</li></ul>
第2回	平成17年7月4日	<ul><li>・ 行動計画申込み状況の報告</li><li>・ 行動計画申込み者へのヒアリング結果報告</li><li>・ 推進会議でのサポート内容の検討</li></ul>
第3回	平成17年8月2日	<ul><li>・ 行動計画実施状況の報告</li><li>・ 広報9月15日号の内容検討</li><li>・ 今後のスケジュール検討</li></ul>
第4回	平成17年10月4日	・ 行動計画実施状況の報告 ・ 今後のスケジュール検討
第5回	平成17年12月15日	・ 行動計画実施状況の報告 ・ 行動計画2006に向けての準備
第6回	平成18年2月20日	・ 行動計画実施状況の報告 ・ 行動計画2006に向けての準備
第7回	平成18年3月28日	<ul><li>・ 緑と花のフェスティバル2006準備会からの報告</li><li>・ 行動計画2006に向けての準備</li></ul>
第8回	平成18年5月23日	<ul><li>・ 緑と花のフェスティバル2006実施報告</li><li>・ 行動計画実施状況の報告</li><li>・ 行動計画2006に向けての準備</li></ul>

#### フェスティバルにてみどりの行動計画発表

緑と花のフェスティバルでみどりの市民憲章と行動計画を広報しました

2005: 矢切小学校と千葉大学の協力で

みどりの行動計画のステージ発表 3回

2006: 千葉大学の協力で 2005実施状況のステージ発表 1回

来園者の皆様に、市民憲章と行動計画のチラシを配布 みどりのスタンプラリー参加者に、市民憲章を印刷したクリアファイルを配布 緑推進委員会テントで、パネル展示を実施



みどりの行動計画: 2005&2006「木や花に名札をつけよう」 名札をつけた木を観察する「みどりのスタンプラリー」



2005年 矢切小学校と千葉大学の協力で みどりの行動計画2005を発表



2006年 千葉大学の協力で 2005実施状況を発表











# 校庭の木に名札をつけました

# みどりの行動計画2005「木や花に名札をつけよう」

手づくりの名札を校庭、公園の樹木や花壇、近所の庭木 などにつけることで、樹木や草花を身近に感じるとともに 「みどりと暮らす豊かさ」に気づくきっかけにすることを 目的にしています

取り付け、樹木への関心を高めています。この運動が浸透し 市内の樹木が大切に守られていくことを願っていま 小学校では、総合学習の一環として取り上げ、高木小や 栗ヶ沢小の放課後児童クラブでは、名札付けした木を1年 間観察したり、新松戸南小、根木内小では近くの公園に

# (平成16年10月制定) 松戸みどりの市民憲章

1.松戸市民は**みどり**と暮らす豊かさを大切にします。 1.千年来の**みどり**の声に耳を傾け、百年後の**みどり**を育てます。 1.子どもたちの夢とあそびを受けとめる**みどり**をいっぱいにます

推進会議」とのパートナーシップで進めています。皆さんから申し込みがあった後、推進会議で検討し、実施に向けてアドバイスやサポートを行います。名札の材料は剪定枝(せんていし)を輪切りにしたものが支給されますが、参加者で名札を製作することもできます。これは緑推進委員の皆さんや松戸市造園業協会の全面的な協力により製作しています。 **行動計画推進組織は、**市と市民参画で運営する「行動計画



今までに19の団体やグループが参加し、緑への関心が高まったと好評でした。今年も身近な「街のみどり」を残すため、皆さんで活動を始めてみませんか。

電話で みどりと花の課 10.366-7378へ 申し込みを随時受け付けています。





#### みどりの行動計画2005

### 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告



2006年4月

みどりの行動計画推進会議

高木小学校

#### 名札つけをした人たち

4年生全員

緑と花のフェスティバル 2006

#### みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

呼びかけた人 田中光男校長 参加者 40名 名札 48枚 2005年7月12日実施



#### 名札つけと一緒にやったこと

あらかじめ、12 樹種の枝と、該当する図鑑の写し をばらばらに用意し、6つの班で、配られた枝の名 前当てをしました。

また、子ども一人一人に、1種類ずつ樹木を割り当て、自分の木につける名札をつくりました。

高木小学校のシンボルである大きなクスノキの下で、木の健康診断の学習をしました。



図鑑の写しには、類縁種も載っていたので、配られた枝と写真を見比べて喧々諤々。葉の切れ込みや、葉脈の形の違いなど、鋭い観察眼に驚かされました。



#### 実施協力者

 吉野寅二郎
 (緑推進委員)

 真嶋
 好博
 (緑推進委員)

 山口
 熙
 (里やま応援団)

 野口
 功(囲いやま森の会)

市内の街路樹(松戸市内)

#### 名札つけをした人たち

街路樹ルネッサンス・グループ

緑と花のフェスティバル 2006

#### みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

呼びかけた人 金子雄二 参加者 8名 名札 15枚 2005年8月実施





#### 名札つけと一緒にやったこと

主要街路樹(常盤平、新松戸、松戸駅前の街路樹15本)の定点観察を通して、街路樹と市民との係わりを研究し、松戸を再発見しました。

#### 楽しかったこと、気づいたこと。これからは?

今後の街路樹とまつどの街づくりをテーマに 「景観と環境、癒しと健康、並木を通しての交流」 街の魅力さがしにつながる活動にしてゆきます。

栃もちとマロニエの歌、街路樹プロモーション CD、開花マップの作成を行い、皆さんに紹介し ていきたいと思っています。

定点観察の街路樹は以下。

- ① 松戸地区(本町大通り)
- ② 常盤平地区(けやき通り、えんじゅ通り、ゆりのき通り)
- ③ 新松戸地区(けやき通り、夾竹桃通り、栃の木公園)



#### 実施メンバー

平成 16・17 年度のまつど生涯学習大学・専攻科 8名で、研究テーマとして取り組みました

栗ヶ沢小学校内

#### 名札つけをした人たち

栗っ子放課後児童クラブ

緑と花のフェスティバル 2006

#### みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

呼びかけた人 湯浅いずみ

参加者 53 名 名札 約50 枚

2005年8月31日実施



#### 名札つけと一緒にやったこと

子供たちは、事前に自分の木を決めました。 里やま応援団は、事前に校庭の樹木名などの確認を行しました。

当日、カレパーティーにお呼ばれしました。



#### 楽しかったこと、気づいたこと。そして、これからは?

- ・名札には、サンドペーパーをかけなくとも文字が書ける。
- ・ボランティアで子どもたちを預かっている人々が、いろ いろと努力しているのを知った。
- ・子どもたちを(班分けするので)なるべくバラケさせないように木を選んでいただいた。

#### 実施協力者 里やま応援団 みどりと花の課

#### ●実施まで

第1回 打ち合わせ 05.8.12.9:00~11:30 第2回 打ち合わせ 05.8.24.13:30~16:00 第3回 実施 05.8.30.9:30~13:00

#### 名札づくりをした場所

#### 松戸市育苗圃 (金ヶ作)

#### 名札つけをした人たち

育苗圃に関係する方々

緑と花のフェスティバル 2006

#### みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

<u>呼びかけた人 三嶋秀恒 参加者 18名 名札 120枚</u> 2005年10月6日実施







#### 名札づくりを一緒にやったこと

育苗圃に関係する方々と名札をつくりました。 いろいろな剪定枝を集めて、電動丸ノコで輪切り にして、ヒモ穴を開けました。

120 枚作製できました。



#### 楽しかったこと、気づいたこと。これからは?

電動丸ノコは危険なので安全に注意しながら 作業したが、難しい作業でした。

職員の張本さんの案内で育苗圃内を巡り、炭焼き釜を見たり、ハーブガーデンを楽しく見学しました。育苗圃の樹木調査を行なってから名札をつける計画です。育苗圃は、みどりがいっぱいで花もたくさん育てています。

今後は皆さんと一緒に「みどりを育てる楽し み」を味わいたいです。



#### 実施協力者

高木喜久雄 野口 功 (囲いやま森の会) 張本 (松戸市育苗圃)

みどりと花の課

松戸みどりと花の基金

古ヶ崎中学校 校庭

#### 名札つけをした人たち

古ヶ崎中学校 3年生

緑と花のフェスティバル 2006

みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

2005年 10月 12日実施

<u>参加者 10名 名札 13枚</u>







道に張り出した枝を切り取りました。(13日)

#### 名札つけ

- ・丸太から名札プレートを作った。
- ・校庭の樹木を観察しながら名前を調べた
- ・名札を完成させて、校庭の樹木につけた

#### 名札付けと一緒にやったこと

- ・里やまの整備作業ボランティアの意義を勉強した(
- ・「溜の上の森」の整備作業ボランティアを体験した
- ・森の木を切り倒して片付けた ・使った用具のお手入れ
- ・森のケリを拾ってゆでて食べた・蚊に食われた

#### 実施協力者

<u>古ヶ崎中学校の先生方、古ヶ崎中学校3年生の男子10名</u>、 小野、北山、高木、野口(里やま 応援団) 関美智子(森の持ち主 ) 木嶋、佐竹、渋谷、中川、山田(溜の上レディース)

授業の「ボランティア 体験」として取り組み ました。

おかげで森が明るく なりました。

金ヶ作自然公園

#### 名札つけをした人たち

松戸あそぼうよ

緑と花のフェスティバル 2006

#### みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

<u>呼びかけた人 岡戸秀夫 参加者 名 名札 枚</u> 2005年10月22日実施



#### 名札つけと一緒にやったこと

雨降りで参加者が少なく、学齢前のこども中心だったので、名札つけ以前に、木と親しむことを中心にしました。

目隠しをして、木に触れ、その感触を感じたり、 木肌を紙にうつしとって比べたりしました。

#### 楽しかったこと、気づいたこと。これからは?

目隠しをして木に触れると、目で見ていたときには気づかなかった木のいろいろな特徴を感じることができました。ざらざらの木、すべすべの木、大きくえぐれている木、目で見たときよりずっと太く感じる木………。

子どもたちの感覚の鋭さにも驚かせられました。





**実施協力者**<u>渋谷 孝子</u>(緑ネット)
野口 功(囲いやま森の会)

駒形公園(松戸新田)

#### 名札つけをした人たち

花の会とご近所の方々

緑と花のフェスティバル 2006

#### みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

呼びかけた人 小川義裕

参加者 40名 名札 21枚 2005年10月30日実施







#### 名札つけと一緒にやったこと

近隣の人たちと「花の会」をつくりました。 花壇にスイセンとチューリップの球根(合計 370球)、ベゴニア(100株)を植えました。 右の写真が今年の春の様子です。



#### 楽しかったこと、気づいたこと。これからは?

子どもたちは、名札づくりに夢中。お父さん、 お母さんは土いじりが楽しそうでした。

ご近所の方々が「子どもが花の名前を覚えました」「毎日来て、花の咲くのを楽しみにしています」などと話しかけてくださいます。

また、通りかかった人が「ここは綺麗ですね。 いつも楽しみです」といってくださるのも、私た ちの大きな励みです。これからも、近所ぐるみで この花壇と公園を大切にしていきます。



#### 実施協力者

高橋 清 (緑推進委員) 高橋 盛男 (緑推進委員) 後閑 淳一 (松戸新田東町会長) みどりと花の課

#### 名札つけをした場所 新松戸中央公園

名札つけをした人たち 新松戸南小学校3年生 緑と花のフェスティバル 2006

みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

<u>呼びかけ人 金田先生</u> 参加者 97名 <u>名札 97枚</u> 2005年11月8日実施

#### 実施状況

総合学習の一環として先生方と打ち合わせをしながら進めた。

6月 校庭の樹木観察

10月 新松戸中央公園の樹木観察

11月 新松戸中央公園の樹木の名札付け

緑推進委員関係者だけでなく、呼びかけに「子ども達のために」と快く応じてくれた自然観察指導員、森林インストラクター、ちばコープインター プリターなど、大勢の協力で実施した。



#### うれしかったこと

単なる名札付けにならずに、 本来の目的である 樹に関心を持ち、 大切にする気持ちを育てる きっかけ作りとなったこと。

未来を担う子どもたちのため に協力できたこと。

そして子どもたちが 純粋でかわいかったこと!

#### 実施協力者

新松戸南小学校の先生方、 3年生の皆さん、 足立、川上、北山、佐竹、渋谷、 田中、馬場、中川、増田、山田、 みどりと花の課

写真は6月の樹木観察

かもめ公園、ペンギン公園、 白鳥公園、ひばり公園

#### 名札つけをした人たち

小金原緑の応援団

緑と花のフェスティバル 2006

## みどりの行動計画 2005「木や花に名札をつけよう」実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

2005年12月7日実施



#### 名札つけと一緒にやったこと

公園を調べる、名札作り(木の名前かき)、二スぬり

 参加人数
 4名

 名札枚数
 27枚

#### 楽しかったこと、気づいたこと。そして、これからは?

いろいろの種類の木が植えてあり、公園ごとに雰囲気が違う。 いろいろな人が利用していて、話がたくさんできた。 まだ後5つの公園につける予定。

市役所本庁舎前広場

#### 名札つけをした人たち

市役所職員、市民

緑と花のフェスティバル 2006

みどりの行動計画 2005 「木や花に名札をつけよう」 実 施 報 告

みどりの行動計画推進会議

呼びかけた人 伊藤千代子 参加者 9名 名札 14枚 2005年12月28日実施



#### 名札つけのねらい

市役所を訪れる方々に、みどりの行動計画と して名札付けが行われていることをアピール できればと思い、取り付けました。

#### 名札つけの内容

三矢小台の田中さんと一緒に、高木8本、低木6本に 名札を取り付けました。 実施協力者 みどりと花の課 管財課 田中悦子

(三矢小台)





# 緑の基本計画の進捗状況とその評価

【現状】: 施策の進捗状況

【関連】:緑推進委員会による提案および具体の取り組み 【評価】:緑推進委員会委員(第3期)からのコメントなど

### A. 都市の緑づくり -緑の舞台をつくる-

### A-1 貴重な自然空間の保全・創造

### A-1-1 段階的樹林地保全の展開

①市全域樹林保全 / ②緑の保護地区・保護樹木の指定(助成型) / ③市民の森の指定 (借地型) / ④緑地保全地区の指定

#### 【現状】

①に関連して、平成7年に続き平成17年度緑被現況調査を行った。②に関しては、平成17年4月1日までに、特別保全樹林地区45、634㎡、保全樹林地区548、729㎡、保護樹木134本の指定を行った。③に関しては、常盤平北口緑地を整備した。④に関しては、都市計画決定に向け千葉県と協議を重ねるも、財政事情から買取請求に対する対応で指定について合意が得られていない。

### 【関連】

樹林地保全のための「樹林地カルテ」の作成、樹林地保全のための特別保全樹林地区の 指定、都市緑地保全法の緑地保全地区の指定を提言した(第1期委員会)。

### 【評価】

①に関しては、樹林地の保護や復元・再生の指導を条例によって行うことを目指しているが、有効な面開発の抑制ができていないため、現状では、緑被率を3割台に保つことが難しくなると予想される。市全域樹林保全は、この方向を継続する必要があるが、あわせて既存樹林の「保存」を優先的に進める姿勢を示す必要がある。②に関しては継続が必要であるが、行政による保護樹木の指定と関連して、市民公募方式での樹木保護(例えば、好きな木、癒される木、残して欲しい木などを市民から公募し、樹木の所有者に認定証を発行して、その保護に資するなど。)も含めて検討する必要がある。③に関しては、市民緑地制度の活用やこの制度に準じたかたちで休耕農地などを借り上げて保全する方向も必要になる。特に、矢切地区、和名ヶ谷地区など、台地と農地と川という3要素の「松戸らしい」景観を持つ地域では、樹林のみではなく、これらを総合的に保全していくことが求められ、それについてもこうした制度の活用を検討する必要がある。④に関しては、実績がまったくない。指定可能な候補地は積極的に指定する必要がある。

# A-1-2 樹林地保全を全市あげてのバックアップ

①条例の制定 / ②緑地管理機構の指定 / ③諸制度の改善に関する国への要望 /

# ④市民とともにすすめる樹林地管理

### 【現状】

①に関しては、都市緑地法による特別緑地保全地区の指定を視野に準備している。②に関しては、松戸みどりと花の基金への指定を前提に、条例制定に合わせ検討している。

③に関しては、農地並相続税納税猶予をはじめ都市域の樹林地存続のための総合支援制度の創設に関わる陳情を行なっている。④に関しては、森林ボランティア 5 団体が 5 地区の樹林地を対象に管理活動を行なっている。

### 【関連】

他自治体との連携と国への働きかけの実施および市民参加を含む樹林地保全年次計画の 立案を提言した(第 1 期委員会)。また、樹林地保全の担い手やネットワークの構築、 樹林地保全施策の研究・試行の推進を提言した(第 2 期委員会)。

### 【評価】

①に関して、条例の内容も、基本計画の見直しに合せて、見直す必要がある。本来は面的指定をねらいとした特別樹林保全地区は、実状ではその方向で指定が進んでいない。また、特別保全樹林地区指定の対象を江戸川沿い斜面林に限定している施策も、方向転換の必要がある。②に関しては、松戸みどりと花の基金の事業の充実に係わる検討が必要であり、事業の中に「樹林の保存、維持管理」を加えて、機構の指定を早期に実現する必要がある。③に関しては、国等への働きかけについては、同様の問題を抱える地方自治体と協力し、国への要望を続けているが、思わしい成果が得られていない。市川市、柏市、流山市、船橋市、鎌ヶ谷市、我孫子市を含む千葉県7市における連携の促進と要望の継続、市民も交えた全国的な運動に発展させる方策の検討が必要である。④に関しては、市民との協働による講座の実施や、樹林地管理、公園管理ボランティアの育成、支援などの取り組みが成果を挙げている。みどりの担い手の育成・支援体制の充実と、みどりのボランティアが活動しやすい環境および制度づくりが課題となる。

### A-1-3 自然調和型都市の形成

①ビオトープ空間の確保 / ②きめ細かなエコアップの推進 / ③ビオトープ空間のネットワーク化

#### 【現状】

根木内城址の既存樹林と湿地の保全を図り、近隣公園として整備を進めている。その他に特に進展はない。

# 【関連】

特になし

#### 【評価】

どれも施策が展開されているという実感を持てない。「段階的樹林地保全の展開」、今後の展開が予想される景観行政とも深くかかわる重要項目であるが、概念が示されているだけでほとんど手つかずの状態である。核となる緑、軸となる緑を具体的に設定し、具体的な計画を策定する必要がある。その際、「環境計画課による生物相調査の活用と専門家を含めた検討が必要である。

# A-2 緑の拠点づくり

# A-2-1 21世紀の森と広場の整備

①野外活動ゾーンの開設

# 【現状】

「自然を知り、自然に学び、自然を生かす知恵ある暮らし」を考えることを目的に平成  $13 \pm 2$  月開設。面積 1.4.ha。

### 【関連】

特になし

### 【評価】

野外活動ゾーンが開設されたが、バーベキュー広場以外の学習・交流施設の周知、活用が進んでいない。「自然消費型」の利用が中心であり、市の中核をなす緑の拠点として、市民がかかわり創造性のある都市公園へ管理の方針を変えていくことが望まれる。また、樹木への名札付けなど、自然を知り自然を学ぶために、21世紀の森と広場は如何にあるべきかについても、検討を進める必要がある。

### A-2-2 「(仮称) いきいきふれあい健康の里」の整備

①土に親しむ場を提供する市民農園 / ②江戸川までつながる散策路やジョギングロード / ③休憩できる河川に接した親水広場 / ④自然学習のための生態園

#### 【現状】

実施見合わせ。

#### 【関連】

特になし。

### 【評価】

緑の基本計画の施策メニューの見直しの際に、代替的措置を含めて検討する必要がある。 緑地、自然景観の一体的な保全・維持という方向性を保ちながら、計画を組み替えてい く必要がある。

# A-2-3 「(仮称) 矢切広域公園」の整備

①公園の入口となる修景空間 / ②矢切の豊富な農地を活かした農園空間 / ③川と人の文化を見せる観光空間 / ④江戸川の水辺の自然空間

### 【現状】

昭和 62 年千葉県緑のマスタープランに東葛飾地域での広域公園として本市南西部矢切の渡し周辺に位置づけされたことに伴い、平成 10 年松戸市緑の基本計画に位置づけた。しかし、平成 13 年度以降策定された千葉県の都市計画関連図書では整備箇所が特定されず後退した表現となっている。広域公園の早期位置付けについて、千葉県に対し平成14 年度より要請を行なっている。

#### 【関連】

特になし。

### 【評価】

緑の基本計画の施策メニューの見直しの際に、代替的措置を含めて検討する必要がある。

緑地、自然景観の一体的な保全・維持という方向性を保ちながら、計画を組み替えてい く必要がある。また、緑の拠点として、幅員を拡幅して多自然化した国分川の流域を計 画に位置づけるかどうかも検討が必要である。

### A-3 個性ある緑の空間づくり

# A-3-1 3つのふるさとゾーンの形成 - ふるさと自然ゾーン-

①21 世紀の森と広場の整備 / ②農園空間の活用 / ③金ケ作の自然環境の保全 【現状】

①に関しては、光と風の広場で未供用となっている一部用地を整備し、憩いの場として提供している。②に関しては、松戸市全域で、市民農園 14 箇所(28、392 ㎡)1、362 区画が開設されている。③に関しては、金ヶ作自然公園を整備済であり、本地区に指定している保全樹林地区の一部について、ボランティアより管理を行なっている(金ヶ作の森、囲いやまの森)。

#### 【関連】

21世紀の森と広場への交通アクセスの改善を提言している(第1期委員会)。

### 【評価】

21世紀の森と広場に関しては、市の中核をなす緑の拠点として、市民がかかわり創造性のある都市公園へ管理の方針を変えていくことについても検討が必要である。

#### A-3-2 3つのふるさとゾーンの形成 - ふるさと歴史ゾーン-

①社寺林の保全 / ②貝塚を活用した公園整備 / ③根木内城址の公園としての整備 / ④街並み形成などによるネットワーク化

#### 【現状】

①に関しては、東漸寺、本土寺などの社寺林を保全樹林地区として指定している。②に関しては、幸田第一公園、東平賀公園で貝塚上を公園として整備し、貝塚の存在を PR している。③に関しては、平成 18 年 4 月に開園した。④に関しては、都市整備本部の企画管理室が中心になり回廊づくり事業として検討が行なわれている。

### 【関連】

特になし。

# 【評価】

①に関しては、樹林地保全の一環として実施する必要がある。③に関しては、市民団体の活動を中心に行政が支援する新しいタイプの管理運営体制の確立と他の公園への展開が課題となる。

### A-3-3 3つのふるさとゾーンの形成 - ふるさと田園ゾーン-

①八柱霊園の積極的な活用 / ②農園空間の活用 / ③高塚の自然環境の保全

### 【現状】

①に関しては、野鳥観察会、自然観察会等のイベントの場として利用している(みどりと花の基金主催)。②に関しては、松戸市全域で、市民農園 14 箇所(28、392 ㎡)1、

362 区画が開設されている。③に関しては、保全樹林地区の継続を行う。

### 【関連】

特になし。

# 【評価】

特になし。

# A-3-4 江戸川グリーンラインの形成

①江戸川の環境維持・向上 / ②江戸川の生き物サンクチュアリ / ③江戸川松戸フラワーラインの整備 / ④川の一里塚の整備 / ⑤坂川プロムナードの整備 / ⑥「(仮称) 生き生きふれあい健康の里」・「(仮称) 矢切広域公園の整備」

# 【現状】

①に関しては、ふれあい松戸川(流水保全路)の完成(平成 10 年度 延長 2.5 km)により、植物の多様化による良質な水辺環境の形成を図る。②に関しては進展はない。③に関しては、市民協働による整備が完了し、年 2 回のイベントを中心に河川愛護精神の育成を実施している。④に関しては、河川利用者の休憩スポットとして江戸川に 4 箇所整備を行なった。⑤に関しては、部分的に個別事業として整備を実施している。⑥に関しては進展がない。

### 【関連】

特になし。

#### 【評価】

⑥に関しては、緑の基本計画の施策メニューの見直しの際に、代替的措置を含めて検討する必要あり。緑地、自然景観の一体的な保全・維持という方向性を保ちながら、計画を組み替えていく必要がある。また、緑の拠点として、幅員を拡幅して多自然化した国分川の流域を計画に位置づけるかどうかも検討が必要である。

### A-4 緑と水辺の回廊づくり

### ※A-4 全体に係わる事項

【関連】松戸駅周辺のセントラルパークと緑の回廊づくりを提言している(第1期委員会)。

【評価】「ビオトープネットワークづくり」と重なる内容である。景観形成の要件ともあわせて検討し、枠組みを整理する方がよい。

#### A-4-1 緑の幹線回廊の形成

# ①主要な道路の緑化

### 【現状】

都市計画道路の一部供用開始に伴い、植栽地を設け緑化を図っている。

# 【関連】

特になし。

#### 【評価】

樹木の立場に立った管理への転換(例えば、樹木管理マニュアルの見直しなど)、地球環境保全に配慮した公園の緑、街路樹の維持管理方法への脱皮(例えば、過度な剪定の見直しや緑のリサイクルの推進など)、市民が生みの親、育ての親となる植栽・管理等が必要である。

# A-4-2 水辺の幹線回廊の形成

# ②主要な河川の環境整備

### 【現状】

水辺景観の向上を図るために、高木・中木の植栽、歩道橋の架け替えを行なっている。

#### 【関連】

特になし。

# 【評価】

特になし。

# B. 11 のまちの緑づくり -地域の緑の物語をつくる-

# ※B全体に係わる事項

### 【評価】

計画の進捗度合いが不明瞭である。地域の将来像を実現して行くにあたり、行政が担うものと、地域が担うものを大別してはどうか。私有物の緑であっても公共性が高いこと、生活環境を良好に保つ緑の効果を享受している地域市民が緑を守る担い手であることを、計画のなかに示しておいたほうが良い。言い方を変えれば、地域の緑保全意向が計画や施策に反映される道筋をつくることを示すことが必要である。

### B-1 地域単位の公園緑地整備

### B-1-1 街区公園などのリフレッシュ

# ①公園のリフレッシュ

【現状】全面的ではないが、周辺住民のニーズに対応して、部分的ではあるが再整備を進めている。災害時に正常な飲料水を供給するため、やまぶき公園及び横須賀中央公園内に耐震性飲料水兼用貯水槽を整備した。

# 【関連】

【評価】

#### ②公園のバリアフリー化

【現状】新規の公園において、出入口の段差、階段の手すりやトイレ等について、バリアフリーに配慮して整備を進めている。

#### 【関連】

【評価】

### B-1-2 身近な公園緑地の整備

①街区公園の整備 / ②(仮称)クロスロードパークの整備 / ③(仮称)ステーションガーデンの整備 / ④ポケット花壇づくりの促進 / ⑤湧水/親水施設の整備 / ⑥市民農園の整備の促進 / ⑦市民の森の整備の促進

#### 【現状】

①に関しては、子どもの遊び場や国有地を活用し、公園不足地域に街区公園を2箇所整備している。又、民間宅地開発において公園緑地の整備を求めている。②に関しては、常盤平地区に1箇所整備した。③に関しては、松戸駅西口他4駅前広場に植栽地を整備した。④に関しては、公共用地の未利用地等で、市民参加による花壇づくりを平成10年度より実施している。また、平成16年度より小金原緑地の一部を水仙ロードとして整備している。⑤に関しては、湧水/親水護岸/散策路/川の一里塚など26施設を整備した。⑥に関しては、農協等の農業団体や農地所有者に働きかけ、14箇所1、362区画が開設されている。⑦に関しては、常盤平北口緑地を整備した。

#### 【関連】

特になし。

#### 【評価】

⑥に関しては、都市緑地法(旧:都市緑地保全法)の改正に伴う「緑地保全地域」、「特別緑地保全地区」等の指定の可能性の検討が必要。矢切地区、和名ヶ谷地区など、台地と農地と川という三要素の「松戸らしい」景観を持つ地域では、樹林地のみならず、これらを総合的に保全していくことが望まれる。なお、公園緑地の管理に関しては、樹木の立場に立った管理への転換(例えば、樹木管理マニュアルの見直しなど)、地球環境保全に配慮した維持管理方法への脱皮(例えば、過度な剪定の見直しや緑のリサイクルの推進など)、市民が生みの親、育ての親となるような植栽・管理等が必要である。

### B-1-3 地域公園の整備

①地域公園の設定 / ②地域公園の内容の充実

### 【現状】

実施見合わせにつき進展なし。

### 【関連】

特になし。

# 【評価】

特になし。

#### B-2 地域の緑と水辺の回廊づくり

### B-2-1 地域の緑の回廊の形成

①ゆとりある道づくりの中での緑化 / ②コミュニティ道路づくりの中での緑化 / ③ 沿道緑化の推進

### 【現状】

都市整備本部企画管理室を中心として回廊づくり事業においてルート策定を検討中である。

### 【関連】

特になし。

# 【評価】

特になし。

# B-2-2 地域の水辺の回廊の形成

# ①小河川の環境整備の推進

### 【現状】

水辺景観の向上を図るため、高木・中木の植栽、遊歩道の整備等を実施。

#### 【関連】

特になし。

### 【評価】

特になし。

### ※B-2 全体に係わる事項

#### 【関連】

みどり資源再発見のための地域のみどり資源マップづくりとみどりの地区計画づくりを提言した(第2期委員会)。

#### 【評価】

松戸市景観形成検討委員会において、景観資源発見のための「まちあるき」を実施予定であり、リンクの可能性を検討する必要がある。計画づくりの前提となる「地域のみどり資源マップづくり」等の後に実施可能となる。

### B-3 緑の地域を創る緑化推進

### B-3-1 公共施設の緑化

①まちづくり指導要綱による緑化基準の設定 / ②公共施設の接道部緑化の推進 / ③ 花いっぱい運動による花壇、プランターの設置の推進 / ④学校緑化の推進

### 【現状】

①に関しては、平成 14 年 4 月条例を施行し、民間開発と同様に緑化基準を適用している。②に関しては、進展はない。③に関しては、5 公園 5 駅前ロータリーに 10 箇所の花壇及びプランターを設置。公共用地の未利用地を市民と協働により花壇づくりを実施している。④に関しては、進展はない。

#### 【関連】

特になし。

### 【評価】

樹木の立場に立った管理への転換(例えば、樹木管理マニュアルの見直しなど)、地球環境保全に配慮した維持管理方法への脱皮(例えば、過度な剪定の見直しや緑のリサイクルの推進など)、市民が生みの親、育ての親となるような植栽・管理等が必要である。

# B-3-2 住宅地の緑化

①土地区画整理事業の際の地区計画による緑化を行いやすい環境づくり / ②緑地協定・緑化推進モデル地区による緑化推進 / ③まちづくり指導要綱による緑化指導の継続 / ④助成による接道部緑化の推進

### 【現状】

①に関しては、東松戸駅周辺他 3 地区で地区計画を導入。この中で垣、さくの構造の制限を設け、ブロック塀ではなく、生垣を推奨している。②に関しては、昭和 53 年から、共同住宅を対象に 12 箇所と協定を結ぶが、平成 15 年度をもって協定は終了している。③に関しては、指導要綱を改め、平成 14 年 4 月条例化した。④に関しては、進展なし。

#### 【関連】

特になし。

### 【評価】

特になし。

### B-3-3 商業地の緑化

①まちづくりにあたっての地区計画などによる緑化を行いやすい環境づくり / ②まちづくり指導要綱による緑化指導の拡大 / ③花壇整備の推進 / ④助成による接道部緑化の推進 / ⑤屋上・壁面緑化の誘導

### 【現状】

①に関しては、商業系用途地域内での地区計画を東松戸駅他 2 駅周辺地区で指定をしている。②に関しては、平成 14 年 4 月に施行した宅地開発事業等に関する条例により、商業系用地地域内の敷地内緑化は指導要綱の 3%から 5%に強化した。③に関しては、中心市街地(本町地区/松戸駅周辺)にプランターを設置し、四折々の草花で飾り、環境美化及び景観向上を図っている。④に関しては、進展なし。⑤に関しては、従来、商業系用と地域内では 3%の緑化目標であったが、条例化により 5 %に強化した。 3 %を超える部分については屋上緑化を認め、その推進を図っている。

### 【関連】

特になし。

### 【評価】

特になし。

# B-3-4 工場・事業所の緑化

①まちづくり指導要綱による緑化指導の拡大 / ②工場/事業所に対するプランター貸し出し、花壇設置の推進

### 【現状】

①に関しては指導要綱を改め、平成14年4月条例化した。②に関しては、市内の工場・ 事業所にプランターを配布している(平成16年度:43社)。

### 【関連】

特になし。

# 【評価】

特になし。

# C. 緑の担い手づくり - 市民とともに緑の体制をつくる-

# ※C全体に係わる事項

### 【評価】

計画策定の段階では、緑の担い手の育成や市民と行政との協働がまだ希薄であったため、計画のこの部分に具体性が欠けていた。しかし、現在では、緑の担い手の育成や協働が顕在化してきている。緑の担い手が活動しやすい具体的な環境および制度づくりへの展開が必要である。この部分は「緑の担い手のネットワーク」といった言葉をキーワードとして、実状に合せた「体制」を打ち出したほうが良い。具体的には、地域、市域に市外を加えた緑の担い手の連携モデルを想定して、相互補完型で課題の解決に取り組む活動を、行政が施策の一部に組み入れることでオーソライズし、協働を進めていく方策が考えられる。

### C-1 緑を守り創り育てる協力体制づくり

# C-1-1 緑の愛護活動の展開

①愛護団体への積極的な支援 / ②愛護団体の活動の場の拡大 / ③愛護団体の活動内容の拡充 / ④愛護団体の育成 / ⑤愛護団体の交流の促進

#### 【現状】

樹林地保全や花壇づくりのボランティアを支援するために、作業に使用する用具の貸出しを行う「緑のボランティア支援センター」を設置した。樹林地の保全に関しては、山林所有者で結成される「松戸ふるさと森の会」の会員との交流を図り、場の提供を受けるための基盤づくりを実施するとともに、平成 15 年度より「里やま入門講座」を通じて、樹林地保全に係わる市民団体が 2 団体設立された。花壇づくりに関しては、住民による花壇づくりを支援し、団体相互の交流促進や草花育成の技能習得を図るため、松戸花壇づくりネットワークを設立した。

### 【関連】

活動の相談受付・支援の窓口やしくみづくり、「松戸ふるさと森の会」等との連携、樹林 地保全や花壇づくり団体のネットワーク化、樹林地保全講座の継続を提言した(第2期 委員会)。

# 【評価】

里山ボランティア入門講座が引き続き開講され、里山ボランティアグループが継続的に 組織され、樹林地保全に取り組んでいることが、高く評価できる。花壇づくり団体ネットワークについては、その後の展開をチェックしながら、自立化に向けた展開を支援、 促進する必要がある。

# C-1-2 公園緑地の市民ボランティア活動の促進

①「公園緑地ボランティア」の促進 / ②「自然と歴史の案内人ボランティア」の促進 【現状】

①に関しては、地元住民自らの手により、公園の整備が行なわれた(六実中央公園の園路整備、幸田第一公園の広場整備)。②に関しては、戸定ヶ丘歴史公園にてボランティアによるシティガイド、活動が行なわれている。

### 【関連】

特になし。

### 【評価】

根木内歴史公園の樹林地部分や湿地部分の整備に多くのボランティアが参加し、行政とのパートナーシップに基づいて、これを進めてきたことは、高く評価できる。今後のあり方を検討するうえで、一つのモデルとなり得る。

# C-1-3 緑の適切な管理

①愛護団体・基金・行政の協力による緑の維持管理 / ②ビオトープ・樹林地の管理 / ③ 緑の管理マニュアルなどの作成 / ④緑のリサイクルの促進

# 【現状】

②に関しては、幸谷ビオトープをボランティアにより管理している。③に関しては、進展はない。④に関しては、街路樹の剪定枝の一部を焼却処分せずにチップ化及び炭化する一方、公園や庭の樹木に名札を付けるための材料として利用した(みどりの行動計画 2005)。

### 【関連】

特になし。

#### 【評価】

樹木の立場に立った街路樹等の管理への転換(例えば、樹木管理マニュアルの見直しなど)、地球環境保全に配慮した公園の緑、街路樹の維持管理方法への脱皮(例えば、過度な剪定の見直しや緑のリサイクルの推進など)、市民が生みの親、育ての親となる街路樹づくり等が必要である。

#### C-2 緑を楽しむ活動づくり

# C-2-1 緑に関するコンクールの開催

①生きもの写真コンクール(応募審査) / ②緑のマップコンクール(応募審査) / ③ 公園アイディアコンクール(コンペ形式) / ④街と水辺の花づくりコンクール(応募審査) / ⑤緑の功労者賞(推薦)

### 【現状】

①に関しては、野鳥の生息と自然環境の関わり記録するため毎年実施している(平成 16 年度応募 39 件)。②に関しては、進展はない。③に関しては、③地域公園など大規模な公園を新設する際に予定するが、現在、地域公園の事業計画がない。④に関しては、花いっぱい運動を全市的に展開するため、事業所、公共機関、各種団体、小中学校を対象

に実施している(平成16年度63件)。⑤に関しては、進展はない。

### 【関連】

②に関連して、みどり資源再発見のための各種のみどりのマップづくりを提言した(第2期委員会)。

### 【評価】

特になし。

### C-2-2 緑のイベント/講習会の開催

①緑と花のフェスティバルの開催 / ②歴史と自然のウォークラリーの開催 / ③体験型イベントの開催 / ④各種講習会・観察会の開催 / ⑤市内イベントへの支援 【現状】

①に関しては、平成 2 年より毎年開催し、現在に至る。②に関しては、戸定ヶ丘みどりの回廊ツアーを実施している。③に関しては、21 世紀の森と広場内の水田において、こめっこクラブによる体験稲作づくりを毎年行なっている。④に関しては、緑化愛護団体・市民を対象に花づくりの専門家を講師に招き実施しており(平成 16 年度 2 回開催)又、野鳥観察会も実施している(同 5 回開催)。⑤に関しては、常盤平・六高台の桜祭りや江戸川河川敷で開催されるレンゲ・コスモス祭りの場にブースを設け、緑に関わるパネル展示やパンフを配布している。

#### 【関連】

②に関連して、みどり資源再発見のための「みどりのお散歩マップづくり」を提言している(第2期委員会)。

### 【評価】

特になし。

### C-2-3 緑や自然に関する情報の発信

①市内の愛護活動の情報発信 / ②緑の機関誌の発行 / ③各種パンフレット・小冊子の発行 / ④各種ビデオの作成 / ⑤情報発信基地の充実 / ⑥研究機関との連携 / ⑦緑や自然に関する調査・研究 / ⑧インターネットによる緑の情報提供

### 【現状】

①に関しては、みどりと花の課ホームページ上で情報を提供している。②に関しては、「花とみどりのまち」(基金作成)を3、500部作成し、緑化愛護団体・賛助会員等へ配布している。併せて緑化パンフレットも配布している。③に関しては、「花とみどりのまち」及び緑化パンフレットを発行・配布している。④に関しては、「松戸のみどりに関する情報ビデオ」を作成し、21世紀の森と広場内パークセンターにてみどり情報として放映している。⑤に関しては、みどりと花の課に加え21世紀の森と広場内のパークセンターもその役割を担っている。⑥に関しては、千葉大学園芸学部等との連携が進みつつある。⑦に関しては、平成17年度緑被現況調査を実施した。⑧に関しては、みどりと花の課で独自のホームページを立ち上げ情報提供を行なっている。

# 【関連】

「みどりの情報ボランティア」の育成(第2期委員会)、パートナーシップに関連した

市内大学との連携(第1期委員会)、みどり資源再発見のための「環境資源マップづくり」の作成(第2期委員会)を提言している。

### 【評価】

特になし。

# C-3 協力体制のバックアップ

### ※C-3 全体に係わる事項

#### 【関連】

「緑の松戸づくり協議会の設立」と「21世紀の森と広場等の拠点化」(第1期委員会)、みどりのネットワークの拠点としての「21世紀の森と広場の活用」(第2期委員会)を提言している。

#### 【評価】

みどりと花の基金の機能を強化するとともに、21世紀の森と広場を管理するパークセンターの機能を強化し、推進体制に位置づけることが必要である。また、基金、パークセンター、公園緑地課、みどりと花の課以外に、緑と関連する部署が、それぞれどのような役割を担えば、計画の実現を補完し合い、有効に機能するかを再検討する必要がある。

### C-3-1 (財) 松戸みどりと花の基金の機能充実

①基金の緑地管理機構化 / ②運営経費の多様化 / ③市民に対する基金の窓口機能の 充実 / ④基金事業の充実

### 【現状】

①に関しては、寄付行為に「民有緑地の取得及び保全」の条項を加え、民有緑地の取得が可能となる。しかし、現時点では原資が少なく取得が困難である。②に関しては、寄付金・賛助会費等の増加に努めているが、昨今の景気状況により減少している。③に関しては、運営を受託している金ヶ作育苗圃にて緑化・ハーブ講習会を実施しており、この講習会を通じてボランティアの育成を図っている。④に関しては、原資の増加に向け、更なる受託を拡大する。

### 【関連】

特になし。

# 【評価】

特になし。

# その他「緑の基本計画」に係わる事項

### 「緑の基本計画」および同計画の見直しに関する市民への周知

#### 【評価】

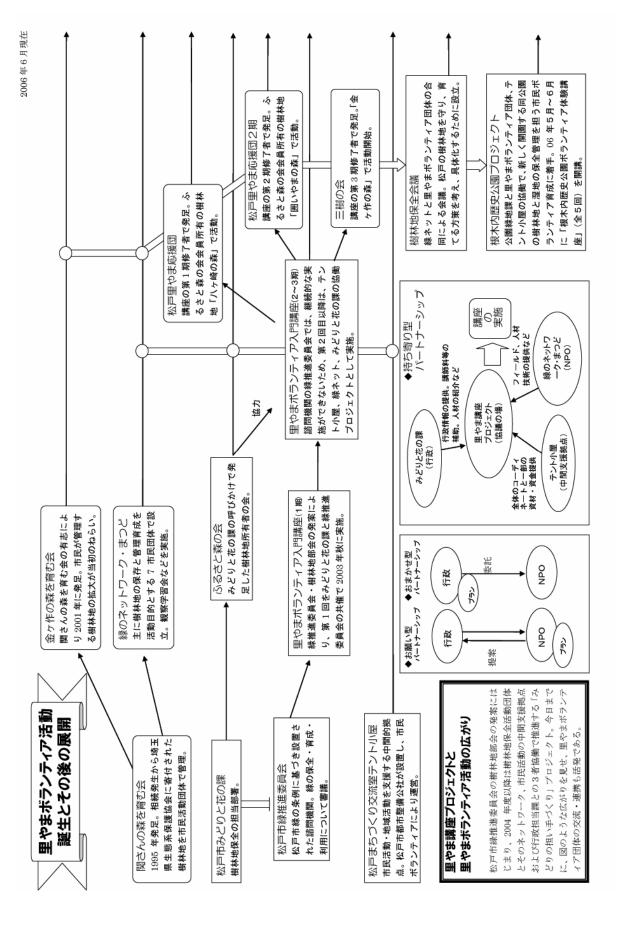
松戸市に緑の基本計画なるものが存在していること自体、ほとんどの市民が知らないのではないか。緑の基本計画の見直しを進めるにあたり、もう一度、様々な方法を用いて、市民に広報していくことが必要である。

# 計画の実現に向けて(計画推進のための総合的な体制)

# 【評価】

上記の「緑の担い手づくり」ともかかわるが、緑化基金の役割もさることながら、21世紀の森と広場を管理するパークセンターの役割を強化し、推進体制に位置づけることが望まれる。ピラミッド型の階層でとらえるのではなく、基金、センター、公園緑地関連部署などが、これも何をどのように担えば補完し合える関係として機能するのかを、もう一度練り直してみる必要がある。

以上



# 松戸花壇づくりネットワーク

- 目 的 市内の花壇づくり団体が交流することにより、現状の課題や認識の共有、花 壇づくりに関する情報交換や人的交流の拡大等を図ります。 それにより、各団体の活動が豊なものになり、同時に市民・企業・行政を含めた松戸市全体の緑と花のまちづくりへと広がっていくことを目指します。

活動状況 現在14団体により活動しております。

「花壇づくり団体交流会」

第1回 平成16年3月19日 全体会議(設立の趣旨説明等)

第2回 平成16年5月17日 花壇見学会その1

第3回 平成16年8月24日 花壇見学会その2

第4回 平成16年11月18日 園芸講習会(冬花壇の管理他)

第5回 平成17年2月25日 全体会議(課題の検討等)

「松戸花壇づくりネットワーク」

第1回 平成17年5月20日 全体会議(ネットワークの設立)

第2回 平成17年6月30日 評議員会(今後の事業計画)

第3回 平成17年7月28日 視察研修会(千葉市美浜区他)

第4回 平成17年10月20日 園芸講習会(秋植え球根の育て方)

第5回 平成18年2月3日 情報交換会(花壇づくりについて)

第6回 平成18年4月20日 評議員会(事業報告及び今後の事業計画)

今後の方針 花壇づくり団体が主体となった事業の企画・運営をすすめるとともに、[財団法人松戸みどりと花の基金]との連携強化を図ります。

さらに、ネットワークに参加することによって享受できるメリットを明確化 し、参加団体並びにネットワークの自主自立を目指して活動を展開していき ます。 千葉市美浜区へ視察研修会に参加した「**松戸花壇づくりネットワー** ク」会員のみなさんです。毎年こうした研修会を行っています。

熱心に説明を聞く会員の皆さん





金ケ作育苗圃での花壇づくり実務研修会風景





球根植え付の実習





実務研修会受講のみなさん